

「海岸一時使用届」の記入方法について

茨城県高萩工事事務所が管理する海岸（国土交通省水管理・国土保全局所管）で撮影、興行等を行う場合の「海岸一時使用届」の記入方法です。

提出前に当事務所河川整備課（TEL 0293-22-2250（直通）、FAX 0293-23-1241）へFAX等で事前協議し、協議成立後に来所または郵送により提出してください。
（必ずしも来所する必要はありません。）

○ **届出者** 団体の場合は、団体の名称及び代表者の氏名をご記入ください。

1 **使用場所** 使用する**海岸名**と目安となる**所在地**をご記入ください。

<例 ○○海岸 ○○市○○町○○番地先>

※ 海岸名が不明な場合は、事前に問い合わせてください。

2 **使用目的** 使用目的を具体的にご記入ください。

<例 ○○テレビ「△△」の撮影、花火大会開催のため>

3 **使用日時** <例 平成○○年○○月○○日 ○○時～○○時>

予備日が必要な場合には、その日時もご記入ください。

4 **使用人数** 予定人数をご記入ください。

5 **使用責任者** 担当者及び現地での責任者についてご記入ください。

なお、当日の連絡先（携帯電話の番号等）もご記入ください。

6 **添付書類** 案内図

（明細地図等に使用場所及び範囲を明示し、概算の使用面積をご記入ください。）

※ 映画、テレビドラマ、CMの撮影をする場合は、当事務所と協議する前に、「いばらきフィルムコミッション」（茨城県庁内 TEL 029-301-2528）へ連絡・相談してください。

※ 企画書、図面、パンフレット等、使用目的の詳細が分かる資料を求める場合があります。

※ 必要に応じて、市役所、観光協会、漁業組合、警察署等の関係機関へも連絡をお願いします。

問い合わせ	茨城県高萩工事事務所 河川整備課	
	〒318-0003	茨城県高萩市下手綱 1405-2
	TEL (0293) 22-2250 (直通)	FAX (0293) 23-1241

関係機関連絡先（必要に応じて連絡してください。）

名 称		連絡先
フ ィ ル ム コ ミ ッ シ ョ ン	いばらきフィルムコミッション （茨城県商工労働部観光物産課）	〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 TEL 029-301-2528(直通) FAX 029-301-3629
	北茨城ロケ支援隊 （北茨城市観光協会：北茨城市商工観光課内）	〒319-1592 北茨城市磯原町磯原 1630 TEL 0293-43-1111(代表) FAX 0293-43-3030
	高萩フィルムコミッション （高萩市経営企画課）	〒318-8511 高萩市春日町 3-10-16 TEL 0293-23-2188(直通) FAX 0293-24-4653
日立市 産業経済部 観光振興課		〒317-8601 日立市助川町 1-1-1 TEL 0294-22-3111(代表) FAX 0294-24-1713
警 察 署	高萩警察署 管轄：高萩市、北茨城市	〒318-0002 高萩市高戸 315-10 TEL 0293-24-0110(代表)
	日立警察署 管轄：日立市	〒317-0054 日立市本宮町 4-17-1 TEL 0294-22-0110(代表)

※ 海面を使用する場合は、海上保安部や漁業組合等へも手続きや協議が必要となる場合がありますので、ご注意ください。